

○浄水場保管汚泥の放射性物質検査結果

【大崎浄水場：保管汚泥検査】

(単位：Bq/kg)

検体採取日 (2 検体)	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
平成 25 年 11 月 19 日①	検出されず【10 未満】	検出されず【10 未満】	20【10 未満】
平成 25 年 11 月 19 日②	検出されず【10 未満】	検出されず【10 未満】	22【10 未満】

・検査方法は、ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法です。【検査機関：一般財団法人 県央研究所】

・カッコ内の「10 未満」は、検出限界値です。検出限界は、検出器が検出可能な最少濃度を表します。

※保管汚泥は、平成 22 年 8 月 24 日から平成 23 年 8 月 8 日にかけて浄水処理したものを天日で乾燥させたもので、放射性物質を含むことから平成 24 年 6 月 14 日にフレコンパックに詰めて場内で管理していたものです。なお、これら放射性物質を含む汚泥は糸魚川市のセメント工場でセメント副材料として平成 25 年 12 月 20 日に全量 (28t) を搬出し適正に処理しました。